

「白老町過疎地域持続的発展計画(案)」 についてご意見を募集いたします。(パブリックコメント)

「白老町過疎地域持続的発展計画(案)」を取りまとめましたので、白老町自治基本条例第10条の規定に基づき、町民の皆さまにお知らせし、ご意見を募集します。

■ご意見を募集する政策等の案の名称

「白老町過疎地域持続的発展計画(案)」

■ご意見募集期間

令和3年7月17日(土)から令和3年8月15日(日)まで

■政策等の趣旨、目的及び背景

急激に進行する人口減少や少子高齢化により、地場産業の衰退や雇用の減少、町財政の悪化など様々な課題が生じており、こうした課題を解決しながらまちづくりを進めていくため、白老町の持つ潜在能力(ポテンシャル)を最大限に引き出し、各分野における施策を総合的かつ計画的に展開することにより、過疎化を食い止め、地域の自立を促進することを目的として「白老町過疎地域自立促進計画」を策定しています。現行の計画期間(平成28年度から令和2年度)が終了することに伴い、新たな「白老町過疎地域持続的発展計画(令和3年度から令和7年度)」を策定します。

■公表する資料

「白老町過疎地域持続的発展計画(案)」

■公表資料の入手方法

町ホームページからダウンロードしていただくか、図書館、いきいき4♥6(健康福祉課)、白老町コミュニティセンター、各出張所等で入手できます。

(裏面に続く)

■意見を提出できる方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人
- (3) 町内の事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 町内の学校等に通学する方
- (5) 町民が自主的に組織した団体
- (6) 白老町に納税義務を有している方
- (7) パブリックコメント手続き案件に係る事案に利害関係のある方

■提出方法

パブリックコメント意見提出様式に、必要事項をご記入の上、次のいずれかの方法によりご提出ください。

- (1) 直接提出 企画財政課 企画統計グループ（担当課）
いきいき4♥6（健康福祉課）
白老町コミュニティセンター
各出張所で提出を受け付けます。
- (2) 郵送 〒059-0995
白老郡白老町大町1丁目1番1号
企画財政課 企画統計グループ 宛
※令和3年8月15日（日） 当日消印有効
- (3) FAX (0144) 82-4391
白老町役場企画財政課 企画統計グループ 宛
- (4) 電子メール 電子メールアドレス kikaku@town.shiraoi.hokkaido.jp
★パブリックコメント意見提出様式は、資料公表場所にも用意しております。

■提出されたご意見の取扱い

- ・ 提出されたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- ・ 計画（案）に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・ 提出されたご意見およびご意見に対する町の考え方は、ホームページ等を通じて公表するほか、ご意見を提出された方に対してもお知らせします。
- ・ 口頭、電話、匿名でのご意見はお受けできません。
- ・ パブリックコメント結果の公表の際には、ご意見の内容以外は公表しません。

■お問い合わせ先

〒059-0995 白老町大町1丁目1番1号 （企画財政課 企画統計グループ） 電話：0144-82-2714 FAX：0144-82-4391 Eメール：kikaku@town.shiraoi.hokkaido.jp
